

第14号

平成26年2月6日

富山県砺波農林振興センター
農業農村整備広報・広聴連絡会議
〒939-1386 砺波市幸町1番7号
電話(0763)32-8124【指導課】

となみ野水工通信

(1面)

- ・新規地区紹介
基幹水利施設ストックマネジメント事業
「芹谷野地区」
(団体営) 地域用水環境整備事業
「中野放水路地区」
- ・土地改良区紹介 井口村土地改良区

(2面)

- ・災害派遣
- ・(新) 多面的機能支払(農地・水交付金) 制度
- ・平成25年度砺波管内農地林務優良工事表彰式

新規地区紹介

基幹水利施設 ストックマネジメント事業 「芹谷野地区」

芹谷野用水路は、庄川合口堰堤により一級河川庄川から取水し庄川右岸合口用水路を経て、芹谷野段丘地域(砺波市、高岡市、射水市)の約750ヘクタールに農業用水を供給する農業用水路です。

この用水路は昭和20、30年代に築造され、造成後50年以上が経過しており、経年によるコンクリート構造物の摩耗・ひび割れ・損傷等の劣化が生じています。これらの影響により用水路機能が低下しており、維持管理が困難な状況となっていました。そこで、用水路の機能保全を図り、安定的な農業用水の供給と維持管理の軽減を

図るため、平成25年3月に事業が採択されました。

芹谷野用水路のような基幹的な農業水利施設の多くは、戦後集約的に整備されてきたことから老朽化が進んでおり、近年、更新を必要とする時期を迎える施設が増加しています。このため、施設の状況を調査・診断し、施設が使えなくなる前に補修等により予防的な対策を行い、施設の長寿命化を図るのがこの基幹水利施設ストックマネジメント事業です。

この地区での事業内容は、既存のコンクリート水路のひび割れ・損傷部分に補修材料を充填したり、摩耗が著しい部分では新たにコンクリートで打ち換えたりするものです。また、県道と用水路が並走する一部区間では水路壁が石積みとなっており、側壁コンクリートに施工することとしており、県土木部と協議・調整を行っています。



本用水路は、農業用水だけでなく地域に欠かせない防火用水や消流雪用水などにも利用されており、工事にあたっては皆様のご理解とご協力をいただきながら、また関係機関と調整を行いながら施工していくこととしております。

(農地整備第一班 記)

(団体営) 地域用水環境整備事業 「中野放水路地区」

庄川沿岸用水土地改良区連合では、平成24年度より国の補助事業(地域用水環境整備事業)を活用して、庄川左岸において、同連合が管理する中野放水路を利用した小水力発電施設を建設しています。

これにより、土地改良施設の維持管理費の負担軽減や二酸化炭素の排出削減が図られます。

発電施設の諸元としては、

- ・有効落差 約4.8m
- ・最大使用水量 13.0m³/s
- ・最大出力 500kw
- ・年間発生電力量 204万9千kwh

となっており、一般家庭約487戸分の電力需要を賄うことができます。

(指導班 記)



中野放水路発電所 鳥瞰図

土地改良区紹介

井口村土地改良区

井口村土地改良区は、昭和二十八年三月に設立認可され発足した組合員294名、賦課面積289haの誠に小規模な土地改良区です。

この地域は、昔から水不足に悩まされ、水争いの絶えない地域で、昭和の初期には、県営で一級河川の赤祖父川を堰きとめた赤祖父溜池の建設を始め、庄川の水を南砺の山麓に導水する県営南砺山麓用水事業などの大きな土地改良事業に積極的に取り組んできた地域であります。

水田の区画整理につきましては、戦前から昭和三十五年までに、宮後、井口、池田、久保地区に於いて十ヶ区画に整理され、昭和三十七年から四十年までに池尻、蛇喰、川上中では、団体営区画整理事業や農業構造改善事業を組み合わせて、昭和三十七年に県下で先駆けて、ブルドーザーによる工事が実施されました。地域の大部分



蛇喰ファームポイント

の基盤整備が終了したことから、昭和四十五年(1970年)に松村謙三先生揮毫による区画整理記念碑が建てられました。

その後、昭和五十七年から平成八年にかけて県営ほ場整備事業により、井口西部地区(井口、上広安)、井口東部地区(池田、久保)で再整備が実施され、一区画三〇haのパイプライン給水方式に生まれ変わりました。

また、蛇喰地区では、平成八年度から県営ほ場整備事業(担い手育成型)に取り組み、山麓地帯で自然勾配の強い地域での一区画一ha以上のほ場が全体の三七割を占めるという夢のような大区画ほ場が完成しました。

このように積極的かつ果敢に事業に取り組む事ができたのは、組合員の熱意と、土地改良区設立以来、歴代村長が理事長となり、土地改良事業を村(行政)の仕事として位置づけて人的にも財政的にも手厚い支援が行われたことによるものであり、先人の偉大な先見性と熱意に感謝している次第であります。

このように整備されてきた土地改良施設の維持管理の徹底と更新などにより、良好な状態で次世代へ引き継ぎたいものです。

(井口村土地改良区 記)



災害派遣

農地の復旧現場は地道な作業ばかりですが、その内容を少し紹介したいと思います。

まずは堆積土砂・雑物の撤去についてです。大きな瓦礫は撤去されているとはいえ、写真①のような状況です。基本的に田についてはまず堆積土砂ごと撤去し、人力にて田面の雑物除去、畑については堆積土砂の撤去は行わず、機械と人力で除去していきますが、田についても雑物が多く混入している所は人力で除去を行う前にトラクターで耕起を行うなど、一様ではなく、面積が面積だけにとにかく時間がかかります。搬出先も無くなり各市町毎での対応となっているため、その調整にも苦慮しています。



ストーンローダー



写真①



湛水状況

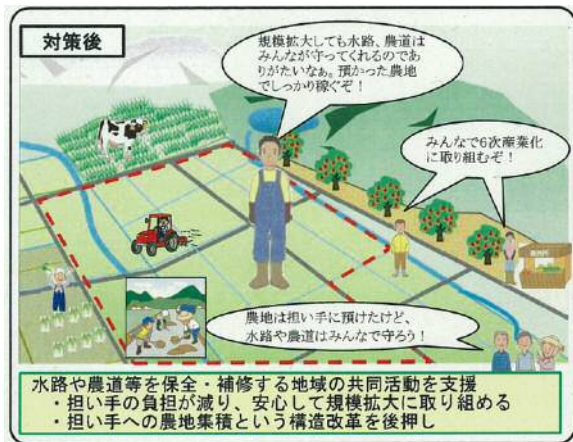
次に除塩についてです。まず浸透を促すため弾丸暗渠を施工します。次に土壌改良材として田は炭酸カルシウム、畑は石こうを散布し耕起を行います。その後、田は10cm程度湛水・自然浸透させ、規定の値になるまで湛水↓落水を繰り返します。畑については降雨による除塩のみになります。ここではとにかく十分な水が無いのが問題です。海に近いため大きな排水路の水は逆流して塩分濃度が高く、ため池・沢水に依存しているような状況ですが、ここまで来たら見慣れた田んぼの風景を見ることが出来ます。

(和泉 寛人 記)

新 多面的機能支払 (農地・水交付金) 制度

現行制度の「農地・水保全管理支払交付金」制度が26年度から見直されることは、既にご承知と存じますが、「多面的機能支払」と命名され、①農地維持支払、②資源向上支払の大きく2段階のものになります。制度の詳細説明は省略させていただきます、その特徴と留意点について触れさせていただきます。

特徴としては、①は、江がらひ、草刈りといった基礎的活動のみを対象とし、地域の実態に応じた組織で取り組みやすくなっている、「一交付単価が①で3,000円



イメージ図

(10ヶ)、②と合わせると4,500〜5,400円(10ヶ)と魅力的、「従来の活動組織は交付単価を維持しながら継続することが可能」なことなどです。一方、「農地維持支払が農業者の所得確保対策(米の直接支払交付金の減額補填)」との新聞報道が見受けられますが、これは制度を正確に伝えていないので注意が必要です。国は、「農業者の作業負担軽減に係る地域の取組みが根本思想にあり、草刈り等の作業への報酬は、実績に応じて賃金で支払うこととされています。つまり、農作業の経費充当で農業者の所得増加を目的にしたものではありません」と説明していることをお伝えしておきます。

(指導課 記)

平成25年度砺波管内 農地林務優良工事表彰式

11月29日(金)、平成25年度砺波管内農地林務優良工事表彰式が開催されました。

小杉所長の挨拶のあと、土地改良部門5社、治山林道部門3社がそれぞれ表彰されました。

最優秀賞

㈱西森組 (県営土地改良総合整備東野尻西部地区水路整備第10工区工事)

優秀賞

㈱宮木建設 (県営土地改良総合整備東野尻東部地区水路整備第4工区工事) 得能建設工業㈱ (県単独農業農村整備事業遊歩地区区画整理工事)

良賞

㈱藤井組 (県単独農業農村整備事業南砺用水路法面崩落復旧工事) 根尾建設㈱ (農業体質強化基盤整備促進事業庄下西部地区3号排水路第2工区整備工事)

治山林道部門 最優秀賞

㈱高瀬組 (県営地すべり防止下東中江地区溪間外工)

優秀賞

荒井建設合資会社 (団体営林道整備事業林業専用道細島線開設工事)

良賞

㈱前田組 (県単独治山事業井栗谷地内山腹崩壊防止工事)

表彰の後、大橋次長から審査経過報告が、また富山県山林協会落原専務理事外来賓6名の祝辞、挨拶を受けました。

なお、三千万円以上の県営工事の表彰式が、11月27日(水)に県庁で開催され、当管内からは次の5社がそれぞれ表彰されました。

知事賞

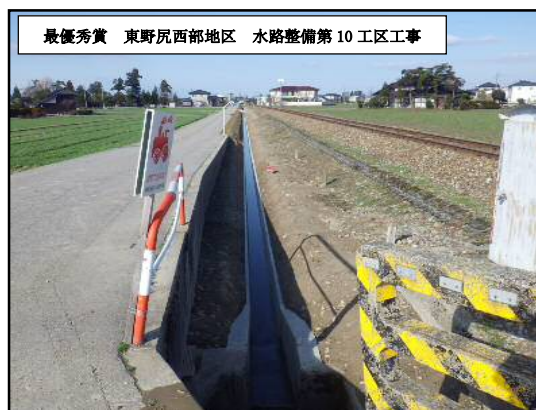
㈱森組 (地すべり対策福光地区上小二又堰堤工第3工区工事、農地防災分野)

野原建設㈱ (復旧治山山百瀬溪間工事、治山分野) 農林水産部長賞

㈱得能組 (農地防災庄川左岸一期地区孤島用水路第13工区工事、農地防災分野)

㈱丸泉 (ほ場整備北山田中部東地区ほ場整備第13工区工事、ほ場整備分野)

㈱岡部 (林道開設高成1号線東俣工区工事、林道分野) (管理検査課 記)



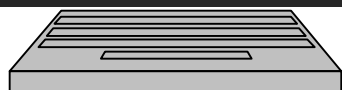
編集後記

昨年の12月に今年の漢字が発表され、「輪」に決まりました。主な理由として、2020年東京五輪招致のほか、自然災害での支援の「輪」が挙げられました。

近年、異常気象による自然災害が増加しているように感じます。災害発生時には迅速に対応し、被害を最小限に食い止めるため、地域が一つの「輪」になって対処しなければなりません。当センターとしても、地域の皆様と連携し、万事に対応できるように関係を築いていきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願致します。

(水利防災班 S 谷)

砺波農林振興センターのホームページは下記のURLにてご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/branches/1633/index.html>



守り、育み、伝えよう。
とやまの農業農村整備

富山県の農業農村整備を紹介するホームページを公開しています。
<http://www.nn-toyama.jp/>